

令和3年度

特定最低賃金改正意向表明産業（業種）に係る適用使用者数、適用労働者数

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（労働協約ケース）

\*適用使用者数 446人

\*労働者数 26,263人

↓

## 適用除外

(①18歳未満又は65歳以上の者、②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの、③清掃又は片付けの業務、④操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具、情報通信機械器具若しくは電子部品・デバイス部品の組立て又は加工業務、⑤組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、曲げ、磨き、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、取りそろえ、選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務、⑥運搬（動力によるものを除く）、用務員、賄いの業務)

↓

\*適用労働者数 19,874人

各種商品小売業（公正競争ケース）

\*適用使用者数 57人

\*労働者数 5,377人

↓

## 適用除外

(①18歳未満又は65歳以上の者、②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの、③清掃、片付け又は賄いの業務)

↓

\*適用労働者数 5,012人

自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業（公正競争ケース）

\*適用使用者数 860人

\*労働者数 6,671人

↓

## 適用除外

(①18歳未満又は65歳以上の者、②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの、③清掃、片付け又は賄いの業務)

↓

\*適用労働者数 6,142人